

9-1			
主 題	看護小規模多機能型居宅介護「千石にじの家」を開設して		
法 人 名	東京保健生活協同組合		
事業所名	千石にじの家		
発表者（職種）	山地洋輔（介護福祉士）		
共同研究(実践)者	田中邦彦（介護福祉士）		
電 話	03-6304-1822	F A X	03-5977-3033
今回発表の事業所やサービスの紹介	文京区では初めての看護小規模多機能型居宅介護事業所が今年2月に開設しました。通いを中心に訪問、泊まりは小規模小多機能型居宅介護事業所と同様ですが、看護師が配置されているので通いや訪問でも看護師による対応が可能です。		

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当事業所への登録利用者様になっていた
だき、有する能力の維持・向上をいかにできるか。

独居、要介護5の利用者様は、登録前は疾患のコントロールが上手くいかず、自宅でほぼベッド上の生活、一人で動き転倒を繰り返していた。食生活は乱れており、服薬もきちんとできていなかったため、食事・服薬は最優先課題であった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

通いを中心に訪問サービス提供し、在宅療養生活を継続する。

《3. 具体的な取り組みの内容》

通いにて、朝食・昼食・夕食を提供。同時に服薬介助し食事と内服管理を徹底。週6日通いサービス提供。往診等もあり週1日は在宅。在宅時は訪問介護・看護により、食事・服薬管理継続。泊まりは希望もなかったことと、経済的に厳しいこともあり行わなかった。

《4. 取り組みの結果》

自宅での転倒はなくなり、自宅内トイレ移動、簡単な台所作業が可能となった。

《5. 考察、まとめ》

生活リズムが整い、3食バランス良く摂取し、内服がきちんとできるようになり、体調が改善したと思われる。また、通い時にトイレ介助を両手引き歩行で続けることで、歩行訓練になったと思われる。何より日中座位で過ごす時間が多くなり、職員や他利用者との関わりが精神活動をも向上させ、全身状態改善に繋がったと考えられる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本事例発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「訪問看護と介護」（2015年8月号）、医学書院

《8. 提案と発信》

住み慣れたまちで病気になっても介護が必要になっても暮らし続けられるためには、有する能力の維持・向上ができる取り組みが必要である。当事業所がその役割を果たすことを地域に広く知って頂き、選ばれ、頼りにされるよう努力していきたい。